

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度第1回相模原市子ども・子育て会議				
事務局 (担当課)		こども・若者未来局 こども・若者政策課 電話042-769-8315(直通)				
開催日時		平成30年6月8日(金) 午後6時から8時30分				
開催場所		けやき会館2階 職員研修所 大研修室				
出席者	委員	12人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	28人(こども・若者未来局次長ほか27人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議 題 (1) 第2次相模原市子ども・子育て支援事業計画の策定について 5 その他 (1) 平成30年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について (2) 平成30年5月1日現在の児童クラブ待機児童数について (3) 相模原市幼児教育・保育ガイドライン策定部会の報告について (4) 相模原市子どもの貧困対策に関する取組施策について 6 閉 会				

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ(こども・若者未来局次長)

4 議 題

(1) 第 2 次相模原市子ども・子育て支援事業計画の策定について

第 2 次相模原市子ども・子育て支援事業計画を策定することについて、市から会長へ諮問し、子ども・子育て会議に子ども・子育て支援事業計画策定部会を設置、資料 1 - 2 のとおり会長が部会に属する委員を指名した。また、会議後に藤井春美委員を追加で指名した。

ニーズ調査の委託業務の入札までに、ある程度のアンケートの質問数等を決めておかなければならないが、次の会議開催まで期間が空いてしまうので、調査に関しての意見等がある委員は、事務局を通じて計画策定部会へ伝えてもらいたい。

調査実施を 1 2 月頃の予定としているが、回答する保護者等も年末で忙しい時期となる。計画策定のための非常に重要な調査であるので、回収率が高くなるよう、なるべく早い時期に発送するほうがよいと思う。

調査内容は、今後、各委員からの意見をいただきながら、決定したいと考えている。実施時期については、早めに対応できるよう努めていきたい。

特定教育・保育施設の需給調整については、企業主導型保育が含まれていないが、利用している保護者を対象としたヒアリング等による調査を行い、実態を把握してもらいたい。

5 その他

(1) 平成 3 0 年 4 月 1 日現在の保育所等利用待機児童数について

育児休業の延長や育児休業給付金を受給するために不承諾通知をもらうことを目的として、利用可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所のみ希望や 1 園のみを希望する申請はあるのか。

保育所へ子どもを預ける意思がなく、育児休業給付金の受給を目的とした利用申請は、受け付けない旨を市から説明している。また、保育所に入所できた場合には、復職の意向があるかということも、書面等で確認をしていることから、そ

のような申請はないと考えている。

育児休業を延長して、家庭で子どもの育児を続けたいと思っている人が、不承諾通知をもらうためだけに保育所の申請をするのは、矛盾した状態だと感じる。企業側の制度上の問題でもあると思うが、すすく保育アテンダント等による実態の把握に努めていただきたい。

(2) 平成 3 0 年 5 月 1 日現在の児童クラブ待機児童数について

対象学年を 4 年生に拡大したことは良かったと感じているが、光が丘児童クラブで 4 年生の入会が 0 人であったことをどのように考察し、3 年生までの待機児童が発生している中で、今後どのように取り組んでいくのか、方向性はあるのか。また、今年度の取組として、「近隣の民間施設等の借り上げ」とあるが、具体的にどのようなことなのか。

光が丘児童クラブに関して、まだ詳しい考察はしていないが、今年度からの実施であるため、さらに周知する必要があると考えている。4 年生までの対象学年の拡大については、3 年生までの待機児童が発生していないクラブでのモデル実施であり、平成 3 0 年度から 3 1 年度までの 2 年間で実施するモデル事業の状況や待機児童の推移を見ながら、今後どのように展開していくべきか検討していく。民間施設の借り上げについては、学校に児童クラブを設置する敷地や教室の余裕がない場合に、近隣の民間事業所の会議室等を借用し、市営の児童クラブを開設するものである。

4 年生頃になると、友達との関係性が変わったり、勉強の難易度が上がったりして、児童クラブに入ることによって行動を制限される弊害が出てきてしまう。子どもへのアプローチの仕方が変わる時期でもあるので、指導員によるサポートやフォローアップがさらに必要になってくる。民間の児童クラブでは、逆に 4 年生以上の利用希望が多くあり、そこにはきっと理由があるはずなので、計画を策定するためのアンケートによって、現状を把握し、施策に反映できるとよいと思う。

ご指摘のとおり、4 年生頃から塾等へ行く子どもが増えることや、友達との過ごし方の変化などが影響したことも考えられるので、今後考察していかなければならない。必要に応じて、アンケート項目に組み込んでいきたいと考えている。また、指導方法についても 3 年生までとは変わってくるので、併せて検討する必要がある。

育成料の問題とも関係するが、放課後における子ども達の生活の質を向上させるために、市の予算をどのように使うのかについては、子どもの貧困問題や、学力の定着の問題にも密接に結びつく話である。児童クラブに対して親が求めるニーズは、公立と民間では違うであろうし、保護者の意識や家庭の所得水準の差によって

も異なるはず。施策として、市がどこに予算を使うべきなのかを考えていくためにも、今回のアンケートやヒアリングで調査していただきたい。

民間の児童クラブでは、塾等に通うためにクラブの中抜けを認めているところもあるが、公立では認めていない等の違いもあるので、保護者のニーズを調査し、把握していきたい。

公立と民間の育成料の差が大きく、民間に預けたくても預けられない保護者もいる。また、要件にあてはまらず、市の補助金をもらえないがために、運営が厳しくなり、規模を縮小したり、閉鎖してしまう民間児童クラブもある。待機児童を無くしていくには、民間の児童クラブの協力が必要であることから、市が1児童あたりに負担している金額の公立と民間の差を縮めていくために、民間の児童クラブへの補助が実態としてどの程度必要なのか算出してもらいたい。

(3) 相模原市幼児教育・保育ガイドライン策定部会の報告について

研修は施設を通じて申込があるのか。保育者が直接申込むことはできるのか。また、参加希望者が定員を上回ったり、受講を断っている状況はあるのか。

基本的に施設を通じての申込となる。現在のところ、申込者全員が受講できるようになっている。

研修受講者の選定については、本人の希望はあるとしても、園の運営に支障がないようにするべきである。各園の研修計画もあることから、施設長が承認して受講すべきである。

保育者のキャリアを積みたいというモチベーションの向上や保育の質の向上にも繋がるので、施設長ときちんと調整をした上で受講することになると思うが、この研修の枠組を保育者へも周知していただきたい。

公立や私立、特定の園等の偏りがないように、参加できる体制を整える必要があるのではないかと。

研修の時間帯としては、勤務時間外に参加できるものもあるので、施設長の承認は必要としつつも、参加しやすい体制をとっている。

定員に余裕がある研修科目では、潜在保育士の受講は認めていないのか。保育士が不足している中では、自分の子どもの育児等でブランクがある保育士を研修の参加者として受け入れることで、人材の確保につながればよいと思う。

今年度は初年度ということもあり、市内の教育・保育施設に在籍している保育者を対象としている。潜在保育士を研修の対象とすることについては、今後の課題であり、検討していきたい。

ガイドラインの策定については、次世代育成支援行動計画の頃から取り上げられてきた話であって、幼児期の子どもの教育や保育に市が予算をかけることの大切

さや、どのような質を目指してくのかということ、市内の教育・保育の従事者のもとより、市民である保護者や納税者に示すものなので、その方達を含めて考えていく必要がある。

ガイドライン策定部会で話があった市民も参加できるような学習会を行うことについては、どのように検討しているのか。

ガイドライン策定部会でのご意見を踏まえて、開催する予定ではあるが、ガイドラインの内容がもう少し具体的になってから開催したいと考えている。学習会の内容等については、ガイドライン策定部会の中で決めていきたいと思う。

ガイドラインが無い中で、なぜ研修体系が決められるのか、疑問に感じる。良い子育て、良い保育を行うことは、誰も反対しないが、良い子育て、良い保育とは何なのかについては、施設、保育者、家庭等のそれぞれの思いや立場によって多様である。他の自治体のガイドラインを見ても、内容が抽象的で似たようなものが多く、市が何を狙っているのかが明確でないと、策定に向けた議論をすることは難しい。全国学力・学習状況調査の結果が政令指定都市で最下位であったことなど、相模原市独自の課題を踏まえて、子育てにおいて何を大切にしていけるべきかを示すガイドラインを作っていくべきではないか。

国の動きに合わせて、研修を平成30年度から実施する必要があったため、ガイドラインよりも先に研修体系を作らざるを得ない状況となった。

ガイドラインが抽象的になってしまうのは、幼稚園教育要領や保育所保育指針が基となるので、ある程度は仕方がない。要領や指針を読んでいる保護者は少ないであろうし、ガイドラインはそれを分かりやすく説明をするツールでもあると思う。そこに相模原市の独自性を積み上げていけばよいのではないか。

項目が多すぎても、実際に使ってもらえないので、重要な部分で要領や指針よりも具体的であるものや、相模原市の現状を踏まえた内容、子育て支援施策に対する市の考えを盛り込んだガイドラインの原案を事務局に作成してもらおう。それを各団体に持ち帰ってもらい、そこで出た意見等について、どのように折り合いをつけていくのかをガイドライン策定部会で決めていきたい。

原案については、事務局で作成するが、幼稚園や保育園、協会等で今まで培われてきた方針等もあると思うので、各委員から意見をいただき、より良いものを策定していきたいと考えている。

意見を聞くのも大事だが、市としての考えを前面に出したほうがよい。

子ども・子育て支援事業計画の下位計画との相互の連携や、全国学力・学習状況調査の結果に関する教育委員会としての要因分析や対策、他の政令指定都市との子ども1人に対する財政投下の違いなどの検証について、ぜひ聞かせていただきたい。

幼児期の教育・保育に投資することが重要視されている動きのなかで、市が子どもの貧困対策と学力保障の取組として、小中学生の塾や家庭教師に財政投資をすることの理由は何か。

幼児期の子育ては、子どもが健やかに育つ上で重要であると理解している。ただし、子どもの貧困対策と学力保障については、現在の小中学校の児童生徒やその保護者についても、今、施策を実施していかないと、将来、貧困の連鎖に繋がってしまうので、市として様々な方向からの支援をしていきたいと考えている。

(4) 相模原市子どもの貧困対策に関する取組施策について

緊急に対策を実施しなければならないのは理解できるが、内容を見るとほとんどが外部委託の事業である。本来、学校の教員が家庭での子どもの生活や家庭環境等について関心を寄せ、きめ細かく対応していくべきなのではないか。教員の働き方改革も必要ではあるが、子ども達の認識を変え、集団の中で教育をしていくことは、学校の役割ではないのか。子どもに関心を寄せる居場所が必要だというなら、学校の教員は居場所になる気はないのか。

子どもの居場所創設サポート事業については、無料学習塾や子ども食堂の団体の方からの意見を踏まえて事業化したものであるが、それには、学校との連携が重要であることは認識している。教育委員会でも団体との連携を進めたり、学校の活動として取り組んだりすることを検討している。

学校現場からすると、教育予算も減らされ、教員も足りていないという状況があるのではないか。幼児期の子育てが大事だと言いながら、小学校低学年のクラスの人数を減らすことなく、教員を増やすこともしていない。外部に委ねる施策ばかりでなく、子ども達が健やかに学校生活を送れるよう、丁寧な対応とそのための予算の使い方について、検討していただきたい。

他の自治体では、学校や地域で朝食の支援に取り組んでいるところもある。食事は毎日のことであって、場合によっては、子どもの命に関わる問題だという認識で考えていくべきである。

全国学力・学習状況調査の結果から見ると、朝食の欠食率が全国や県内と比較して高い傾向があるので、今後、ボランティアベースではあるが、朝食の支援の実施を検討していきたい。地域で子どもを見守る意識の醸成も大切なことなので、地域の支援団体と連携をして、今後も取り組んでいく。

相模原市子ども・子育て会議委員名簿

(五十音順)

氏 名	推 薦 団 体 等	出 欠	
1	朝比奈 太 郎	相模原市私立保育園園長会	出 席
2	荒 井 美由紀	相模原市立小中学校長会	欠 席
3	安 藤 抄 苗	公募市民	出 席
4	遠 藤 靖 明	公募市民	欠 席
5	岡 健	大妻女子大学家政学部児童学科教授	出 席
6	片 山 知 子	和泉短期大学児童福祉学科教授	出 席
7	幸 山 隆	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 相模原地域連合	欠 席
8	永 保 貴 章	一般社団法人 相模原市幼稚園・認定こども園協会	出 席
9	西 谷 八千代	みらい子育てネットさがみはら連絡協議会	出 席
10	馬 場 眞由美	相模原市民生委員児童委員協議会	出 席
11	藤 井 春 美	相模原市学童保育連絡協議会	出 席
12	前 田 園 寛	相模原保育室連絡協議会	出 席
13	松 原 充 子	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会	出 席
14	村 瀬 麻衣子	一般社団法人 相模原市ひとり親家庭福祉協議会	出 席
15	山 崎 和 正	相模原商工会議所	出 席

会長 副会長